

病院情報システム導入説明書

独立行政法人国立病院機構福島病院

1 導入の目的

当院は、小児疾患、重症心身障害児（者）、難病や障害をもつ人々に関し、専門的な医療の充実を図るとともに、臨床研究、教育研修機能を備えた施設である。

当院の機能が十分に発揮され、かつ、患者サービスの向上、医療情報の正確な伝達・迅速な提供、医療情報の一元化による医療の質の向上、蓄積された情報の解析による経営支援、コンピュータシステム化による業務の効率化やリスクの軽減等を図るために病院情報システムの構築を行ってきた。今回、契約の終了に伴い、システムの見直し及び更新を行うものである。

2 導入の理念

病院情報システムの導入の理念は次の3点である。

- ① 医療サービスの向上
- ② 経営の効率化
- ③ 医療安全管理

3 病院概要

- ① 所在地 〒 962-8507 福島県芦田塚 1 3 番地
TEL0248-75-2131 FAX0248-76-2382

- ② 標榜診療科（20 診療科）

内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、新生児内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

- ③ 病床数

214 床（稼働病床214床、医療法届出病床数303床）

一般 214 床（重心 164 床、その他50床）

- ④ 患者数

入院患者数（1 日平均） 185.0 人（見込み）

外来患者数（1 日平均） 82.3 人（見込み）

4 導入計画の概要

- ①導入計画物品及び数量

病院情報システム一式及び7年間の保守業務委託

② 調達方法

購入等

③ 導入予定時期

平成30年3月1日

④ 導入場所

福島県芦田塚13番地

独立行政法人国立病院機構福島病院

⑤ 資料等の提供期限及び提出先等

(1)提供期限平成29年3月24日(金)17時15分(郵送の場合は必着のこと)

(2)提供先(連絡窓口)

独立行政法人国立病院機構福島病院

企画課 契約係長 相原 淳樹

TEL0248-75-2199 FAX0248-76-2382

Mail 119ey01@hosp.go.jp

(3) その他

ア 資料等を提供する際には、組織の代表者名で本件招請に対する応募の意思を明確に示す書面で提供すること。

イ 提供資料等に関する照会先を明記すること。

ウ 資料提供等は日本語で紙媒体3部(ファイル編纂、背表紙に調達件名、会社名を表記する)と電子媒体の両方を提供すること。

5 基本的要求要件

① 本システムは独立行政法人国立病院機構福島病院における診療業務及び経営管理業務を総合的に支援するためのもので、電子カルテシステム(オーダーリングシステム含む)、医事会計システム、看護支援システム、調剤支援システム、栄養管理システム、放射線科情報システム、医用画像保管管理システム、臨床検査システム、細菌検査システム、リハビリシステムから構成される病院情報システムであること。

② 本システムは、国際的な標準規格に準拠した通信規格、データ形式を提供でき、患者基本情報、診療情報、画像情報など医療情報の交換が各システム間で円滑に交換できること。

③ 本システムは、業務用データベースとは独立した、患者の臨床データ、情報を長期的総合的に蓄積管理できる機能を有すること。

④ 本システムは、現在稼働中の電子カルテシステム、部門システムのデータを継承し、新システムへのスムーズな移行ができること。

- ⑤ 本システムは、要求機能を達成するために十分なデータ処理機器、端末、ネットワークを保有すること。
- ⑥ 本システムは、各部門で使用している医療機器及びシステムに対するインターフェイスを有すること。
- ⑦ 本システムのうち、病院業務に不可欠なシステムは24時間自動稼働し、安全で容易に運用できること。また、システム障害対策が十分になされていること。
- ⑧ 利用者層に応じたデータのアクセス権が設定できること。また、プライバシーの保護及びセキュリティ対策が十分になされていること。
- ⑨ 本システムは、病院経営、診療業務を高度に支援するため、最新の技術に基づくこと。また操作性及び応答時間は十分実業務に対応できること。さらに各種データの二次利用が可能であること。

6 総合評価落札方式の概要

落札の決定は、申込みによる性能、機能、技術等及び入札価格を総合評価して行う予定であるが、その概要は次のとおりである。

有効な入札書を提出したものであって、予定価格の制限の範囲内の入札価格を提示した入札者のうち、その申込みに係る性能、機能、技術等について、今回の招請資料等を参考として最終的に確定する仕様書に明記された要求要件を満たしているか否かを審査する。満たしていない場合は不合格とし、満たしている場合は合格とする。

全ての必須の条件を満たしている場合は、後に策定する総合評価基準に定める総合評価の方法で最も高い評価を得た者を落札者とする。

総合評価の場合、最も高い評価を得た入札者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行業務に関係のない職員に代わってくじを引かせ落札者を決定する。

7 提供招請する資料等

① 資料提供を招請するシステムの範囲

(1)電子カルテシステム

カルテ入力、カルテ参照、検査結果参照、診療予約、検査予約、手術予約、処方指示、注射指示、服薬指導指示、処置指示、手術指示、検査指示、放射線指示、リハビリ指示、食事指示、栄養指導指示、入退院指示、病棟移動指示、看護指示、病名指示、クリティカルパス等に関すること。

(2)部門システム

医事会計（自動再来受付、POSレジ、診療費管理、債権管理等）、看護支援（看護計画、看護記録、看護メモ、勤務管理等）、調剤支援（処方監査、調剤機器接続、薬剤情報、注射調剤、薬剤管理指導、血液製剤管理等）、検体検査支援（生化学・血液・血清・一般・外注等検査、採血管準備、採血受付、細菌・病理検査接続等）、リハビリ（処方、予約、記録管理等）、栄養管理（食数、献立、発注管理等）、放射線支援（画像参照・解析・配信・レポート作成、予約管理、接続等）等に関すること。

② 提供招請する資料及びカタログ等

5に示した基本的要求要件及び7の①に示したシステムに関して、以下の資料及びコメントを提供招請する。

- (1) 提案書
- (2) 提案システムの概要及びカタログ等
- (3) 提案システムの全体構成（基本システム形態、ネットワーク環境と構成、ハードウェア、ソフトウェア等）
- (4) 提案システムの性能
- (5) 保守・障害対策（機器保守、プログラム保守等）
- (6) セキュリティ対策（データ保守等）
- (7) 必要な運用体制
- (8) 導入計画
- (9) 導入時研修計画
- (10) 患者サービスへの導入効果
- (11) 病院経営上の導入効果
- (12) 診療上の導入効果
- (13) 付帯設備工事、設置条件
- (14) 導入時データ移行に関する資料
- (15) 診療情報改定時の対応に関する資料
- (16) 現有部門システムとの接続性と設置業務の履行範囲
- (17) その他必要と思われる資料

8 その他

- ① 提案各社に対し、必要に応じ、本提案資料の記載内容等についてヒアリング等を行う場合がある。この場合において、提案各社は誠実に対応すること。
- ② 本内容は予定であり、変更することがある。